

議会運営委員会日程

平成30年1月18日（木）
午前9時15分 502会議室

日程第1 議会運営の基本的事項等について

日程第2 その他

議会運営の基本的事項等について

○ 協議事項（変更のある事項）

(1) 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員 （3 ページを参照）

(2) 代表質問における各会派の努力目標時間 （4 ページを参照）

※ 議席 （5 ページを参照）

※ 決算審査特別委員会総括質疑における会派別発言時間
（6 ページを参照）

○ 既に変更された事項

(3) 常任委員会委員の所属変更

(4) 港湾審議会委員の変更

(5) 議会改革検討委員会副委員長の変更

29神広総第607号
平成30年1月4日

川崎市議会議員 松原 成文 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合
福田 紀



神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、貴市から選出されている吉岡俊祐議員が川崎市議会議員を辞職したことに伴い、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約第9条第2項の規定に基づき、同議員は当広域連合議会議員を失職することとなりました。

つきましては、同規約第8条第1項及び第9条第3項の規定により、貴市の議会の議員の中から、当広域連合議会議員を補欠選出する必要があります。

御多用中誠に恐縮に存じますが、「神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に関する規則」に基づき、下記のとおり当広域連合議員を御選出の上、御報告くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新たに選出いただきます議員の任期は、平成30年6月30日までとなります。

記

【補欠選任依頼議員数】 1名

【今後のスケジュール】

貴市議会で選挙実施後、広域連合事務局へ選挙結果を任意の様式により、開票結果を御報告ください。

平成30年3月27日 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会開催予定

【添付資料】

- 1 神奈川県後期高齢者医療広域連合規約
- 2 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に関する規則



（事務担当）

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
総務係 西村・岡部
TEL 045(440)6701 FAX 045(441)1500

代表質問の終了予定時刻等について

30. 1. 18

<代表質問の終了予定時刻の一覧>

	3、6、9、12月定例会
1日目	2会派（17時50分）
2日目	2会派（16時10分）

* 休憩時間として、12:00～13:00の1時間、15:00～15:30の30分間を加えて計算している。

<代表質問の各会派努力目標時間の一覧>（参考）

会 派 名	議員数	3、6、9、12月定例会
自 民 党	18人	228分（+4） （3時間48分）
公 明 党	12人	152分（-10） （2時間32分）
共 産 党	11人	140分（+3） （2時間20分）
民進みらい	11人	140分（+3） （2時間20分）
計	52人	660分

- * 各定例会の代表質問の総時間は660分とする。
- * 努力目標時間の計算は、代表質問の総時間を各会派の所属議員数により比例配分する。

議 席 配 置 図

石川 建二	斉藤 隆司	石田 和子	市古 映美	山田 益男	織田 勝久	飯塚 正良	雨笠 裕治
45	46	47	48	49	50	51	52
大庭 裕子	勝又 光江	井口 真美	佐野 仁昭	木庭理香子	露木 明美	堀添 健	岩隈 千尋
29	30	31	32	33	34	35	36
		片柳 進	宗田 裕之	渡辺 学	林 敏夫	松井 孝至	押本 吉司
		15	16	17	18	19	20
		重富 達也	月本 琢也	添田 勝	小田理恵子	渡辺あつ子	三宅 隆介
		1	2	3	4	5	6

花輪 孝一	菅原 進	後藤 晶一	岩崎 善幸	大島 明	嶋崎 嘉夫	鏑木 茂哉	坂本 茂
53	54	55	56	57	58	59	60
	山田 晴彦	沼沢 和明	山崎 直史	松原 成文	廣田 健一	石田 康博	浅野 文直
37	38	39	40	41	42	43	44
田村伸一郎	浜田 昌利	かわの忠正	斎藤 伸志	野田 雅之	原 典之	青木 功雄	橋本 勝
21	22	23	24	25	26	27	28
春 孝明	川島 雅裕	河野ゆかり	本間賢次郎	矢沢 孝雄	末永 直	老沼 純	
7	8	9	10	11	12	13	14

理 事 者 席

議 長 席

理 事 者 席

決算審査特別委員会
総括質疑会派別発言時間

30. 1. 18

会 派 名	議員数	努力目標時間
自 民 党	18人	94分（+2）
公 明 党	12人	62分（-4）
共 産 党	11人	57分（+1）
民進みらい	11人	57分（+1）
無 所 属	6人	各10分（±0）
計	58人	330分

* 総括質疑の総時間は330分とし、努力目標時間を次のとおり各会派及び無所属議員に割り振る。

○ 会派

総括質疑の総時間330分から無所属議員の発言時間を除いた残時間を、各会派の所属議員数により比例配分する（答弁を含む。）。

○ 無所属議員

1人10分（答弁を含む。）とする。